

共通テーマ：ロシア・ウクライナ戦争の諸相

第3回 同盟と抑止から考えるウクライナ侵攻 —— NATO を中心に¹

2023年7月8日（ウェビナー）

鶴岡 路人（慶應義塾大学 総合政策学部准教授）

本日はお招きありがとうございます。ロシアによるウクライナ侵攻に関しては、日々、様々な議論がメディアなどでも行われています。そのなかで今日は、抑止と同盟という観点からお話ししたいと思います。端的に言えば、今回の戦争にあたり米欧の同盟である NATO（北大西洋条約機構）は何をしているのか、ロシアとの間での抑止や、NATO における集団防衛はどのように機能しているのかといった問題です。ロシアによる核兵器使用をいかに防ぐかという問題も対象になります。

ちょうど数日後（2023年7月11-12日）に、リトアニアの首都ヴェリニウスで NATO の首脳会合が開かれることになっています。「AP4」と呼ばれるアジア太平洋（インド太平洋）の4つの国——日本、オーストラリア、韓国、ニュージーランド——の首脳が参加するセッションもあり、日本からは岸田総理が出席予定です。それも一つの理由として、日本でも NATO 首脳会合への関心が通常よりは高そうです。

また、NATO 首脳会合に関して、国際的にはウクライナ支援やウク

¹ 本稿は、東洋英和女学院大学国際関係研究所 2023 年度連続講演会「ロシア・ウクライナ戦争の諸相」の第3回として2023年7月8日にオンラインで実施された講演の記録を一部加筆・修正したものである。ただし、その後の出来事を踏まえた内容のアップデートは基本におこなっていない。

ライナの加盟問題が注目されています。ただ今回、NATOにとって一番重要なのはやはり同盟の抑止・防衛態勢の強化です。ロシアに対する抑止と防衛をどのように強化するのが今回の首脳会合の目玉です。そこでは新しい防衛計画の承認や各国の国防支出などの問題も議題にのぼります。

ウクライナを欧州に追いやったロシア

同盟と抑止という本題に入る前に、それを議論するための全体的な構図を確認しておきたいと思います。今回の戦争の目的について、ロシアのプーチン大統領自身は様々なことを口実としていっているわけですね。ウクライナの「非ナチ化」や「非軍事化」という話はお聞きになったことがあると思います。また、今回の戦争は、ウクライナのNATO加盟を阻止するための「予防戦争」だったという議論もなされています。ロシアの視点ではいろいろなことがいえますし、種々の主張があるかと思いますが、この戦争から少し離れて、周りの状況を含めてみたときにやはり考えさせられるのは、この戦争でロシアはいったい「何と戦っているのか」ということです。ロシアにとってウクライナは兄弟だという言説もあり、プーチン自身が広めようとしたわけですが、兄弟にするとは信じられないようなことをたくさんやっています。ウクライナの国土は破壊され、国民は殺されているわけです。

兄弟とはいっても、ロシアからみれば当然自分が兄でウクライナが弟になるわけで、つまり見下しているわけです。一人前の主権国家だと認めたくないともえます。対するウクライナがロシアに抵抗する背景も複雑ですが、この10年ほどの変化は見逃せません。2014年春に、ウクライナのクリミア半島がロシアによって一方的、そして違法に併

合されるといふ事件が起きました。実はそれまでのウクライナは、大統領選挙をやればロシアとの関係を重視する候補が当選したりしていましたし、世論調査をすれば NATO 加盟支持は 2 割程度という国だったのです。国の方向性としてロシアの側に寄り、ロシアとの関係を強化して国を発展させていくのか、あるいは米欧、特にヨーロッパの側、EU（欧州連合）、NATO に接近し、最終的には EU や NATO に加盟して、いわゆるヨーロッパの国、西側の国としてやっていくのかということに関して、ウクライナ国内では路線対立が実際に存在していたのです。そして、どちらを主張する大統領があってもおかしくないというのがウクライナの国内情勢だったわけです。両者の勢力は拮抗していました。

それが大きく変わるのが 2014 年でした。ロシアとの関係を重視するヤヌコヴィッチ政権が崩壊した後に、ロシアによってクリミアが併合され、さらにウクライナ東部のドンバス地域に介入される。その結果 1 万人以上もの人が亡くなるわけです。クリミアではほぼ亡くなっていませんが、ドンバスでの紛争は 2014 年から続いてきました。国土の一部をとられ、国民が殺され、それでもロシアと仲良く、ロシアについてやっていきますという世論にはなかなかありません。これらを契機として、ウクライナは完全に西側志向、ヨーロッパ志向になったわけです。まさにプーチンがウクライナをヨーロッパに追いやったということです。

プーチンの行動は、同時に、ウクライナを結束させるという結果も生みました。ロシアにつこうか、ヨーロッパにつこうかと悩んでいたウクライナ人の背中を押して、みんなをヨーロッパ側に追いやったというのがプーチンだということです。つまり、親西側、親欧州、反ロシアに国をまとめたのです。ということで、プーチンは結局のところ、自らがつくり出した敵と戦っているといわざるをえません。

ウクライナのクリミアの一方的な併合やドンバスへの介入、そしてさらには、今回の全面侵攻がなければ、別にウクライナだってそこまで最初からもうロシアは絶対嫌でロシアの顔もみたくないという状況では全くなかったわけです。これほどまでに反ロシアで結束するウクライナは、つまり新しい姿であり、その歴史はまだ10年程度なのです。そして、それをつくり出したのはまさにプーチンだったわけです。プーチンにとっては誤算中の誤算ということですが、ともあれ巨大な悲劇です。

また、ウクライナのNATO加盟に反対といいながら、ふたを開けてみたら、フィンランドは既にNATOに入り、スウェーデンもまさに入ろうとしています。これも大きな皮肉です。ロシアにとっては、完全に「オウン・ゴール」ですね。フィンランドとスウェーデンが、長年維持してきた軍事的非同盟を捨ててNATO加盟に本当に踏み切ることは、プーチンも予想していなかったように思います。

プーチンの誤算

もう一点付け加えるべきは、やはり米欧の結束です。NATOやEU（欧州連合）に代表される米欧がここまで結束してロシアへの制裁を実施し、ウクライナに対する支援をおこなうことは、ロシアも想定していなかったはずで、少なくとも、結束のレベルは予想以上だったはずで、これは米欧自身にとってもそうで、結束の度合に自分たちが驚いているという側面も存在するほどです。

例えば欧州は、ドイツを筆頭に様々な国がロシアからのエネルギーに依存してきました。ロシアにしてみれば、エネルギーを握っているのは強みだったはずで、依存脱却など無理だろうと楽観視していた部分があったように思います。しかし実際には、ドイツが中心になって、

エネルギーにおける「脱ロシア化」を進めることになりました。

さらに、こうした米欧の結束に日本がしっかり入ったことも、ロシアにとっては誤算だったはずです。といたしますのも、2014年のクリミアの一方的且つ違法な併合の後の当時の日本政府の対応は、中途半端なものだったからです。名目だけの制裁だったといってよいと思います。当時の安倍政権は、日露平和条約交渉を重視していました。そのため、ウクライナ問題「なんか」によって北方領土問題を含めた日露平和条約交渉が影響を受けるのは避けたいという発想だったわけです。ロシアにしてみれば、日本は北方領土問題でニンジンをおぼらげておけば強い制裁はかけてこないというような読みがあったとしても不思議ではありません。

ただ、ふたを開けてみると、G7の一員として、日本は非常に厳しい姿勢をとることになりました。欧州は内部で分裂するかと思っただけであまりしない。米欧間も分裂しない。日本まで対露包囲網にしっかり加わっているということで、戦争を始めたときのプーチンの想定と、それから500日たった実際の世界は全く違うものなのではないでしょうか。この戦争をずっとみてきた我々自身にとっても、いろいろと驚きが多かったですし、胸を締め付けられることもありましたが、若干無責任ないい方かもしれませんけれども、一番誤算を重ねたのはプーチン本人ではないかという気はしているところです。

そもそもウクライナがこれだけ抵抗できるとも、プーチンは全く考えていなかったわけですね。数日でキーウを陥落させて、親ロシアの傀儡政権を立てるようなシナリオをロシアは本気で考えていたわけです。そのとおりになるのだとすれば、全面侵攻するという判断は、ロシアにとっては合理的だったのかもしれませんが。数日でゼレンスキー政権が倒れて、親ロシアの政権に交代するのだとしたら、国際社会が本格的な対露制裁をする前に戦争が終わってしまうということになり

かねません。そして、もう新しい現実ができてしまいましたと。いくらロシアによる行為を非難したところで、もう新しい政府がキーウにあるのですという状況になってしまいます。そのようになっていた可能性は実際に存在していたのだと思います。

ですから、全面侵攻から 500 日たって我々の前に存在しているウクライナ、そして世界は、全く当たり前ではありません。「そういえば昔、ゼレンスキー政権というのがあり、ウクライナは独立国家でしたよね」といった議論を我々がいましていた可能性は十分にありました。何か物事が起きてしまうと、その結果が最初から運命づけられていたものであるかのように、我々はどうしても錯覚しがちですが、やはり、どちらに転ぶかわからなかったものが積み重なった結果としての今日がある、という点はあらためて意識しておく必要があると考えています。

代理戦争なのか？

さて、ようやく本題に入りまして、まずは、この侵攻を受けて NATO はいったい何をしているのかという問題です。これについて、世の中では様々な誤解があるかと思います。これは、ロシアのプロパガンダの一部でもあるわけですが、例えば、「我々は NATO と戦っている」という議論があります。敵はウクライナかと思ったら、NATO 全体なんだと。この裏には、「ウクライナごときに苦戦しているのではない」という、ある意味、強がっているような側面があります。敵がウクライナであれば、数日で首都を陥落させて、大統領の首をすげ替えることができたはずだという議論につながります。実際には NATO 諸国が徹底的にウクライナを支援しているということですね。だから苦戦しているのだということになり、これは、この戦争が「代理戦争」だという主張とも親和性があります。ロシア国内を結束させ

る観点でも有用な言説です。

他方、「NATOは役割を果たしてない」、「NATOは何やってるのだ」という批判も聞かれます。この、NATOと戦っているという議論と、NATOは何をしているのだという批判は全くかみ合っておりません。しかし、これはどこから何をみるかによってみえるものが異なるということなのだと思います。立場次第で、どちらも現実なわけです。NATO諸国による徹底的な武器供与によってウクライナが支えられているのは事実です。

ですから、これを代理戦争だと呼びたい人は呼ばばいいと思っています。そうした主張をする人が存在することは認識していますし、頭から否定する気もありません。そもそも、代理戦争の定義自体、統一的なものがあるわけではありません。ただ、世の中で代理戦争という言葉が使われるときは、ほとんどの場合で否定的な意味合いです。そこには、ウクライナの抵抗を否定的に捉えようという意図が滲み出るわけです。さらにいえば、ウクライナはNATOによって戦わされているといったイメージが意図されることもあります。ロシアの狙いでもあります。したがって、今回の戦争に関して代理戦争という言葉が使われるとき、ほとんどの場合で中立的な表現ではない点には注意が必要です。発言する人の立場が分かる用語ともいえます。そうした文脈があるため、私自身は代理戦争という言葉を使いません。

NATO諸国が支援しているとしても、あくまでも基本になるのは、自国を守るために戦うというウクライナ人自身による意思です。ウクライナはNATO諸国によってコントロールされているわけではありません。むしろ、当初は支援に消極的だったり慎重だったりしたNATO諸国を動かす、本気にさせてきたのがウクライナです。ただ、繰り返しになりますが、NATOによる支援がなければウクライナが戦い続けられないのは事実です。これを隠すべきではありません。そ

れでも、ウクライナによる強い要請に押されるかたちで NATO 諸国が武器支援を強化してきた事実も重要です。NATO 諸国がウクライナに武器を押し付けているわけではありません。

NATO の役割

代理戦争論争についてはこれ以上踏み込まないことにし、実際に NATO が何をやっているのかという点をしっかりみていきましょう。NATO の観点として最初に強調すべきは、NATO 本来の役割はあくまでも加盟国防衛だという点です。NATO は加盟国防衛のための軍事同盟です。ですから、最大にして一番重要な目的は加盟国領土の防衛です。そのために存在するのが NATO の設立条約である北大西洋条約でして、その第 5 条に定められているのが集団防衛です。1 または 2 以上の加盟国が攻撃された際には軍事手段を含めて相互に支援することを約束しています。これが「防衛義務」です。

条約上、北大西洋条約第 5 条には義務という言葉は書いていませんし、自動的な義務ではないという法的解釈を残すために、あえて曖昧にしている部分があるわけですが、一般的には義務と捉えて問題ありません。といいますのも、他国が攻撃されたときに支援するというだけであれば、集団的自衛権として認められているわけで、これ自体は別に同盟がなくてもできます。同盟が同盟たるゆえんは、集団的自衛権、集団防衛を「認める」という話ではなく、これを「義務」にして、攻撃されたときにはほかの国が必ず支援するという体制にあります。それを同盟と呼びます。互いに守る（支援する）「権利」ではなく「義務」だからこそ、自国の安全を委ねることができるわけです。これについてはまた後ほど詳しく触れます。

加盟国防衛、しかもそれに関する相互支援の観点で NATO は、完

全に最前線に立っています。アメリカのバイデン大統領は、ロシアによるウクライナ侵攻前の2021年12月から一貫して、米軍をウクライナに派遣してロシアと戦うことはないと繰り返し明言してきました。その記憶が鮮明なために、バイデン政権は弱腰だという印象を持っている人もいるかもしれません。それ自体は半分正しいと思います。他方で、実はバイデン政権はNATO諸国の防衛強化のために、ロシアによるウクライナ全面侵攻以前と比較すると、米軍の欧州展開・駐留を最低でも2万人、時期や数え方によっては最大4万人近く増派しています。危機が始まる前が大体7万人だったところロシアによる侵攻後は10万人程度に拡大しています。2万や4万という増派は相当な規模であり、米国の強固なコミットメントを示しています。ロシアと国境を接するバルト諸国やポーランドを中心としたNATO諸国の防衛強化のためには、米国以外のNATO加盟国も部隊の前方展開を強化しています。

こうしたNATO加盟国の防衛強化こそが今回、NATOが一番力を入れてやっていることです。バイデン大統領は、「1インチ残らず (every inch) すべての領土を守る」と繰り返しています。そのために米軍を増派しているのです。特にポーランドに展開されている米軍部隊は、極めて高度な即応態勢で有事に備えています。これがNATOの決意です。 magari間違ってもロシアがポーランドやバルト諸国に手を出さない、挑発しないことを確保している、つまり抑止してるのです。そしてこれをロシアに見せつけるわけです。これは能力と意思を示すことで同盟国に安心供与 (assurance) をおこない、ロシアに対しては強い抑止を示すわけです。

この戦争が起きてしまった、つまり防げなかったことをもって、核抑止が崩れたとか、NATOの抑止が崩れたというような議論もありますけれども、それはNATOにとっては若干ピント外れな議論です。

といいますのも、NATOの目的はあくまでもNATO加盟国の防衛です。その観点でNATOは完全に役割を果たしているということです。ウクライナ全面侵攻は抑止できませんでしたが、ウクライナがNATO加盟国ではない以上、残念ながらそれはNATOの本来任務ではなかったわけです。他方で、NATO加盟国の防衛は完全に達成されています。

空軍に関しては、必ずしも前方に展開する必要はなく、アメリカはF-35のような最新鋭戦闘機の部隊をイギリスやドイツにローテーションで展開しました。そこからヨーロッパ全域をパトロール飛行するわけです。また、NATOが保有するAWACS（早期警戒管制機）はドイツを拠点に、ウクライナ周辺を重点的に飛行しています。上空から情報収集し、その情報をデータ通信によって同盟国で共有する仕組みですけれども、その一部はウクライナにも共有されているといわれています。ウクライナとの国境近くまでいけば、ウクライナ上空やベラルーシ上空など、かなりの部分がカバーできます。ロシア軍機やロシアが発射したミサイルも捕捉することが可能です。ウクライナ支援の要素はありつつ、本質的にこれらはNATOが自らの領土防衛のために実施しているわけです。その結果として、ロシアもNATO諸国には手を出すことができないですし、NATOの直接的な介入を恐れているわけです。これが抑止です。

ただ、ここで注意しなければいけないのは、抑止はNATOが一方的にロシアに対して効かせられるものではないということです。ロシアもNATOを抑止しています。抑止は本質的に相互的なのです。NATOはロシアを抑止し、ロシアはNATOを抑止しているという構図です。残念ながらNATOが一方的にロシアを抑止して終わりではないのです。だとしてもNATOはロシアによるNATO加盟国への攻撃を抑止しているといえます。

ロシアによる核兵器使用はなぜ NATO の問題になるのか

NATO とロシアとの間の抑止で、最も重要なテーマの一つは、ロシアによる核兵器使用をいかに防ぐかという問題です。あるいは、核兵器以外にも、生物化学兵器も含まれますので、大量破壊兵器（WMD）という括りでも構いませんが、そうだとした場合、使われてしまったときの影響の大きさから、やはり核兵器を中心に考えざるをえません。NATO に対していきなり核兵器が使われるシナリオは現実的にほとんどないとすれば、課題になるのは、ウクライナに対する核兵器の使用をいかに抑止するかという問題です。ウクライナは NATO 加盟国ではありませんが、核兵器が使われた場合には直接的に NATO の問題になるという理解に関して、NATO 内では既にコンセンサスがあるように思います。

ただし、核使用がただちに NATO の問題になる理由は若干複雑です。ウクライナでロシアが核兵器を使用し、ウクライナ人が犠牲になった際に NATO は介入するのでしょうか。ただし、既にもう何万人も犠牲になっているわけです。それでも NATO は動かないのに、核兵器で1人でも亡くなったら NATO は介入することになるのか。核兵器で犠牲者が出るのは問題だが、ほかの兵器だったら問わないのかという、道徳的にも厄介な問題が生じるわけです。「核兵器は特別」という感覚は実際に存在するわけですが、それがなぜかを問い続けることは重要です。

もう少し実態面で考えると、仮にウクライナで核兵器が使われたら、それがいかに小規模の核爆弾であったとしても、おそらく放射能などの影響が、風向き次第かもしれませんが、NATO 諸国におよぶであろうという推測が成り立つのも事実です。したがって、NATO が直接の影響を受けるために NATO の問題になるという論理です。した

がって、ロシアによる核兵器使用が、直接に NATO の問題になる可能性が高いわけです。「NATO の問題になる」とは、NATO が直接的に行動しなければならなくなる、という意味です。

ロシアは何を抑止するのか

では、NATO とロシアの間の相互抑止を考えた場合に、ロシアは何を抑止しようとしているのでしょうか。これは明確です。NATO の参戦を抑止しているのです。NATO 側からすれば、「いや、別に我々は参戦を意図していません」ということになり、参戦を抑止しているといわれてもピンと来ない部分があります。ただし、先ほど触れたような、「ロシアは既に NATO と戦っているのだ」というロシア側のプロパガンダ的な議論の文脈で考えると、「ロシアを潰すために参戦したがつている NATO 諸国」という幻想的なイメージには合致します。それを抑止しているというストーリーです。ただ、「既に NATO と戦っている」という議論とは整合性がありません。こうしたプロパガンダ的な議論は、突き詰めるとさまざまところで論理が破綻するという特徴があることにも、ぜひ注目してもらえればと思います。

もう少し現実的なレベルでロシアが抑止したいのは、やはり、NATO 諸国からのウクライナに対する高度な武器の供与です。これはロシアにとって極めて重要な抑止目的です。ロシアはこれを試み続けてきました。「戦車を供与したら参戦とみなす」や、「戦闘機を供与したら参戦とみなす」といった脅しがこれに当たります。「NATO 諸国からの武器がロシア領への攻撃に使用されたら参戦とみなす」との警告も同様です。NATO 諸国に対して、「参戦とみなされたらどうしよう」という不安を惹起させ、その結果、供与を思いとどまるような状況に持ち込むのがロシアの狙いです。ただし、ロシアのいう、いわ

ゆるレッドラインは度々超えられてきてしまっています。つまり抑止は効いていないのです。実際、NATO 諸国の武器供与は徐々に拡大しています。ロシアはそれを阻止できていません。戦車を供与しても、結局は何も起きなかった、というわけです。

ただし、ロシアの警告が無駄だったわけではありません。NATO 側には、実はかなり効いてきたのです。戦車の供与にこれだけ時間がかかり、各国がこれだけ躊躇したのは、やはりロシアの警告に効果があった証拠です。ロシアによる警告を受けて、NATO 側はその都度、ロシアが実際にどのような報復措置をとる可能性があるかを精査する必要が生じるわけです。論理的にいうと、それぞれの段階でリスクと利益を比較衡量して、利益の方が大きいと判断した段階で次のステップに進んでいるということです。そして、最終的に NATO 諸国による武器供与は拡大し続けました。

集団防衛と集団的自衛権

先ほど少し触れましたが、集団防衛と集団的自衛権の問題を、もう少し別の観点から掘り下げてみたいと思います。集団的自衛権というのは、自国以外が攻撃されているときに、その攻撃されている国による自衛の戦いを支援することができる権利です。国連憲章第 51 条で、国家固有の権利として認められています。ただし、集団的自衛権の行使は、実は一緒に戦うことを常に意味するわけではありません。この点は強調したいと思います。集団的自衛権を行使しても、別に戦闘のための部隊を派遣するとは限らないわけです。支援にはさまざまな方法があります。情報の提供や基地使用の許可なども立派な支援です。それを集団的自衛権の行使と呼ぶか否かは、それぞれの国が独自に決めればよいのです。

日本の場合、集団的自衛権の問題が極めて政治的に論争的であり、憲法問題を含めてかなり厳密に解釈しなければならないという特殊事情があります。ただ、これは国際的には大した話ではありません。国連憲章に言及されている国家固有の権利の有無が論争的なわけではないのですよね。しかも、先ほども触れましたが、これは「権利」だという点が重要で、「義務」ではないのです。しかしそれでは、有事の際に他国が支援してくれるかどうか分かりません。そこで、支援を確実にするために同盟を結ぶのです。

NATO の場合は、設立条約である北大西洋条約第 5 条で、集団防衛が規定されています。2001 年 9 月 11 日の 9.11 のテロを受けて、NATO は第 5 条を史上初めて発動しました。攻撃を受けたアメリカを支援するために NATO 諸国が集団的自衛権を発動したという形です。ただ、NATO 外の国際社会にとっては、北大西洋条約第 5 条は何の効力も持ちません。条約の締約国以外にとっては何の意味もない紙切れにすぎません。ですから、第 5 条発動と国際法上の武力行使の要件は別問題です。同盟内部的には第 5 条発動は重要ですが、国際社会において武力行使を正当化するためには、国連憲章に基づく集団的自衛権の行使だと位置付けることが必要になります。

くどくどと原理原則論をお話したのは、ロシアによる侵攻に対する NATO の対応と関連するからです。バイデン大統領を筆頭に、NATO 加盟国関係者からは、「ウクライナは NATO 加盟国ではないため第 5 条の適用範囲外であるため守れない」という説明がよく聞かれました。これは政治的な口実としては非常によくわかりますし、実態としてそうです。ウクライナは NATO 加盟国ではありません。そのため米国にウクライナを防衛する「義務」はありません。

しかし、集団的自衛権が国連憲章に記された「権利」だという点が重要で、ウクライナが NATO 加盟国でなくても、NATO 加盟国はウ

ウクライナを防衛するために集団的自衛権を発動できないわけでは本来なかったのです。もちろん義務はありません。義務はないので、ウクライナを守らなければならないとはいえません。ただ、ウクライナの安全が本当に NATO の安全にとって重要だと考えるのであれば、ウクライナからの支援の要請に基づいて、集団的自衛権を発動することはできたわけです。NATO 全体として第 5 条を発動しなくても、各国がそれぞれ、ウクライナに対して集団的自衛権を行使し、直接に参戦することは、権利として常に認められていました。ただ、それはあまりにもリスクが大きかったわけです。やはり核兵器大国であるロシアと直接対峙することになってしまうリスクのほうがベネフィットより大きいということで、アメリカ含めた NATO 諸国は集団的自衛権を今回、発動しない決定をしたということなのです。NATO 加盟国ではないために防衛できないというのは、率直にいつてしまえばウソです。いい訳です。「発動したくてもできなかった」のではなく、「発動しないことにした」のです。

実際、「イスラム国」に対する空爆の際、「イスラム国」に対するグローバル・コアリションという米国主導の有志連合が結成され、イラクやシリアで「イスラム国」に対する空爆を実施しました。その際、各国はイラク政府からの要請に基づく集団的自衛権の行使として国連安保理に報告しています。これは国連安憲章に基づく手続きでして、イラク政府が「イスラム国」から攻撃を受けているということです。それに対してイラクの同盟国でもない各国がイラク政府の要請に基づいて集団的自衛権を行使するという構図です。集団的自衛権の発動に同盟は不要で、攻撃を受けている国からの要請、そして支援する側の意思と能力などがあれば行使できるのです。

ウクライナと台湾の相違点？

ロシアによる核兵器の使用をいかに抑止するののかという問題のいわば導入として、台湾とウクライナの相違点を考えてみましょう。焦点となるのは、米国はなぜウクライナに直接関与しないのかという問題です。これには3つの仮説が存在します。第1はすでに検討したように、NATOの同盟国ではないからという説明です。これはいい訳であるとお話ししましたが、それでも、防衛「義務」——拘束力のあるコミットメント——の有無は重要です。防衛義務という観点でウクライナの立場は弱かったわけです。

第2はもう少し大枠の話で、米国にとってのウクライナの戦略的重要性が低いという説明です。これだけバイデン政権が関与を深め、多額の武器供与をおこなっているにもかかわらず重要性が低いとってしまうと、ピンとこないかもしれません。しかし先ほど触れましたように、本当に重要だったらNATO加盟国でなかったとしても、ウクライナ防衛のために集団的自衛権を行使する選択肢は常にあったわけですが、ウクライナに対してはそれを発動する用意がなかったわけです。重要性が低いから直接関与しないという説明が可能性として成立します。

第3の仮説は、第3次世界大戦、つまり核戦争になりかねないロシアとの全面的な戦争を避けたいという思惑です。バイデン大統領は、「第3次世界大戦を避ける」「アルマゲドンを引き起こしてはならない」といった発言を何度もしています。米国大統領としては十分に理解できる立場です。第3次世界大戦を避ける責任を有していることは当然だからです。米国のウクライナ支援には、「ロシアとの直接対決にならない範囲において」という厳然とした条件が付されていたのです。

これらから導き出される台湾有事へのインプリケーション、結論は

どうなるでしょうか。第1の防衛義務の有無でいえば、台湾の場合、独立国として米国と安全保障条約を締結してはおりませんが、「台湾関係法」という米国の国内法が存在し、台湾の安全に米国が関与しています。日米安全保障条約(日米同盟)と比較すればコミットメントの程度は低く、「戦略的曖昧性」とも呼ばれてきましたが、それでもウクライナよりもコミットメントの程度が高いとはいえそうです。

第2の戦略的重要性に関して、ウクライナの重要性が低かったということであれば、台湾に関して、台湾は米国にとって重要だといえれば米国の関与を引き出せるということになります。例えば半導体の技術や製造において台湾は重要だという議論も可能です。ただ、いくら半導体が重要だとしても、それが参戦の理由として米国内で幅広く受け入れられるかは若干疑問でもあります。やはり中国との戦略的競争やインド太平洋秩序、そして自由や民主主義といった、より分かりやすいストーリーが必要なのだと思います。

他方で第3の、第3次世界大戦を避けたいという仮説の場合だったらどうでしょうか。核兵器を持った現状変更国家への対応が難しいとすれば、ロシアに対応できない米国が中国に本気で対峙できるのかという疑問がどうしても生じてしまいます。これは日本にとっても深刻な問題になります。

このように、アメリカが今回の戦争に直接介入しないこと、つまり米軍を出して直接戦わないことの原因が何なのかという問題は、学問的な議論として重要であるのみならず、台湾有事を考える場合でも避けて通れないわけです。現実には、ここであげたような3つの要素、あるいはさらに多くの要素が作用するなかで結果が生じるわけですが、根源的な問題が何であるかはやはり重要です。

ロシアが核兵器を使うのはどのようなときか

最後に、ロシアによる核兵器使用をいかに防ぐかという問題です。これこそ、NATOによる対露抑止の中核です。この戦争が始まって以来、ずっと存在してきた懸念の一つがロシアによる核兵器の使用です。例えばウクライナがクリミアを攻撃したら報復として核兵器が使われる可能性があると考えたり、ウクライナがロシア本土を攻撃したら核兵器で反撃されるかもという懸念が語られてきました。共通するのは、「ウクライナが何かをしたら」ロシアが追い込まれて、あるいは怒って核兵器使用に踏み切るかもしれないという図式です。ただこの考え方自体に私は根本的に異議を持っています。といたしますのも、ロシアが核兵器を使用するとすれば、それは、ウクライナが戦場で何かをしたことに対する報復としてではなく、米国とNATOによる抑止が崩れたときだと考えているからです。

また、ロシアが核兵器を使用するか否かがウクライナの行動、つまり戦場の状況で決まるとしたら、「ウクライナは〇〇を控えるべきだ」という議論が次から次へと出てくるでしょう。しかし、核兵器使用というロシアにとっても極めて重い意思決定は、戦況次第への単純な反応でなされるのでしょうか。もちろん、核兵器が戦いのツールである以上、戦況の影響はあるはずですが。しかし、これまでロシアが核兵器を使用してこなかった事実を含め、核兵器がいかなるときに使用される可能性があるのかについては、全体の構造を理解する必要があります。

これを非常に単純に図式化すると、まずは核兵器使用の目的です。第1に、ウクライナ軍部隊を破壊することで軍事作戦を有利にするためという軍事的目的が考えられます。第2に、ウクライナの戦意を挫いたりNATO諸国による支援をやめさせたりという、戦略的・政治

的目的があります。心理的な要素も含まれます。

ただ、最終的に重要になるのは下記の【A】と【B】、つまり核兵器使用による利益とリスクのバランスです。この2つを天秤にかけて、ロシア（プーチン大統領）の計算として【A】が【B】を上回らないようにするのが抑止です。使用することによるリスクのほうが常に大きい状況にしておくことが全ての基礎になります。

■核兵器使用にあたってのロシアの計算

【A】 使用することによる利益（軍事的目的ないし政治的・戦略的
目的の達成）

【B】 使用することによるリスク（米国、NATO による直接介入）

一点付け加えると、こうした考え方の大前提は、ロシアが合理的なアクターだという想定です。そこに異議を挟むことは十分可能ですし、2023年6月の武装組織（民間軍事会社）ワグネルの反乱などをみると、ロシア政府の合理性やその基礎となる安定性についても疑問が生じないわけではありません。しかし、少なくとも核兵器に関する限り、ロシアはこれまで理性的に行動してきたと思われ、抑止が成立しなくなるほどの非合理性を示す証拠はなさそうです。もちろん、これまで合理的だった事実は、今後も合理的であり続けることを保証しません。ですから、抑止には100%確実ということはないわけです。そのうえで、ロシアが合理的なアクターだとすれば、核兵器に関しては使用することによる利益とリスクを常に天秤にかけているはずで

米国はロシアの核兵器使用をいかに抑止するか

最終的には、ロシアにとっての計算ということですから、ブラック

ボックスの要素が小さくありません。しかし、米国やNATOは、ロシアの頭のなかでの【A】と【B】のバランスに影響をおよぼすことができます。これが重要な点です。

特に、核兵器を使ったときのリスクである【B】は、米国・NATO次第でいくらでも変化します。例えば米国は、ロシアが核兵器を使用した場合には「破壊的結果 (catastrophic consequences)」を招くという警告をしてきました。この具体的中身は不明ですが、ウクライナに展開しているロシア軍やクリミアなどに駐留する黒海艦隊などを(通常兵器で)壊滅させることが含まれているといわれます。それでも、「それは口先だけで、実際にはできないだろう」とロシアが考えてしまっただけでは、抑止は崩壊します。【A】に比べて【B】が小さい状況、つまり核兵器使用の利益がリスクを上回ってしまいます。核兵器を使用する環境が整ってしまうのです。

別のいい方をすれば、【A】の計算・評価が変わらなくても、米国による警告の信憑性が低ければ【B】が小さくなってしまうため、結果として【A】が【B】よりも大きくなってしまいます。こうした状況は極めて危険です。ロシアの核兵器使用の計算において、リスクよりも利益のほうが大きくなってしまふ。【B】が変化せずに、【A】が勝手に大きく膨らむということも、論理的にありえないわけではないものの、可能性は高くなさそうですし、こればかりは米国やNATOが影響力を行使できる範疇ではなくなってしまいます。よりリアルに一番可能性があり、懸念すべきは、リスクの評価、つまり【B】の値が下がってしまう状況です。米国が足元をみられるということです。それは、ロシアによる核兵器使用を許してしまう状況です。ですから、「核兵器を使えば利益の方が大きい、得をする」と一瞬たりともロシアに思わせないのが、まさに抑止なのです。

米国による警告の信憑性を確保するために重要なのが、最初のほう

でお話しした、米軍を中心とする NATO 各国軍の前方展開だといえます。いくら「破滅的結果」をもたらすと警告してもその手段が整っていないければ「口だけ」になってしまいます。しかし実際の米国そして NATO には、仮にロシアが核兵器を使用し、米国大統領や NATO が直接介入を決断すれば、すぐにでも作戦を実行できる態勢が整っているのです。能力という観点でいえば、ウクライナに展開中のロシア軍に対して総攻撃をかける準備はできているはずで、そのための情報収集も日頃からおこなわれていますし、そうした作戦に使える航空機や艦艇は地中海を含む欧州各地に展開しています。これをロシアにみせつけること自体も抑止の重要な一部です。

米国大統領のジレンマ

最後に、ではこれだけの能力を擁する米国はフリーハンドを持っているのかといえば、それは全く違います。米国には深刻なジレンマがあります。ロシアが核兵器を使用した際に、例えばウクライナ領内のロシア軍を壊滅させるような強い対応をとれば、普通に考えるとロシアはそれに対してさらに反撃するわけですね。その反撃では NATO 加盟国が対象になる可能性もあれば、場合によっては米国が攻撃されるかもしれません。そのリスクを本当に負って米国は直接介入できるのかという問題です。米国が強い対応をとれば、ロシアもさらに反撃せざるをえない構図です。これを見落としてはなりません。

他方、極めて限定的なミサイル攻撃やウクライナに対する武器供与強化など、弱い対応にとどまった場合、ロシアにとっては、核兵器を使用しても米国は反応しないのだということになりかねません。そうすると、核兵器が繰り返し使われる可能性もありますし、米国の弱さが露呈することになります。NATO のみならずほかの地域も含めて、

米国への信頼が低下する懸念があります。日本を含めた米国の同盟システムは試練に立たされることでしょう。米国大統領としてみれば、どちらも絶対に避けたいところです。しかし、強い対応にも弱い対応にも巨大なリスクが伴います。悩みは限りなく深いのです。

話は戻りますが、だからこそ、抑止が大事だということになります。ひとたび核兵器が使われてしまうと、どういう対応するにしてもリスクが大き過ぎる。だとしたら徹底的に力と意思をみせつけることによって、ロシアが核兵器を使わせないようにするほかないのです。しかし、これらはウクライナがコントロールできるものではありません。それゆえに、核兵器の使用を中心に、対露抑止の重要部分には米国、そして NATO にかかっているわけです。ロシアによるウクライナ侵攻を理解するにはこうした側面をぜひ念頭においていただければと思います。

【付記】

本稿で論じた抑止や同盟に関する問題を含め、ロシアによるウクライナ侵攻全般については、鶴岡路人『欧州戦争としてのウクライナ侵攻』（新潮選書、2023年）を参照。また、本稿は注を省いているが、関連する原典・資料についても同書参照。